

八ッ場ダム建設中止の即時撤回を求める意見書

利根川は、流域面積が国内最大の16,840km²、流域内人口が1,200万人を超える大河川であり、我が国の政治・経済・文化の中心である首都圏を貫流しています。

八ッ場ダムは、その利根川支流の吾妻川中流で建設が進み、全事業の約7割が進捗しています。八ッ場ダムは、首都圏1都5県の治水・利水を担う多目的ダムであり、流域住民の生活を支えるとともに、我が国全体の活動に影響を及ぼす極めて重要な施設です。

この八ッ場ダムの建設事業は、ダム湖底に沈む移転を余儀なくされた住民の半世紀にわたる辛労辛苦、断腸の思いで決断をされた方々の犠牲により成り立っているものであり、利根川水系流域全体の治水安全度が高まることに感謝の念を禁じえないものです。

こうした、利根川流域では、記録に残るだけでも江戸時代以来250回を超す度重なる水害を受けてきました。特に本区は、江戸川や荒川の大河川や東京湾に囲まれ、陸域の7割がゼロメートル地帯であることから、昭和22年のカスリーン台風では利根川決壊による洪水により、被災者数132,991人、浸水戸数30,506戸の被害がもたらされました。

都市化が進んだ現在、カスリーン台風規模の豪雨に利根川流域が見舞われ堤防が決壊した場合、人口・資産が著しく集積している首都圏では、甚大な洪水被害が発生すると予測されています。利根川水系の治水対策は、このようなカスリーン台風規模の台風が襲来しても、二度と流域に大災禍を及ぼさないように、この60年間、流域の人々が取り組んできたものです。

さらに、洪水被害を未然に防ぐための流域全体の河川整備の基本である現在の洪水防御計画では、八ッ場ダムにおいて毎秒2,400m³の洪水を調節することになっています。下流域の河川は八ッ場ダムが完成するものとして整備を進めてきました。万が一ダム建設が中止となった場合、毎秒2,400m³もの想定外の流量が、洪水調節されることなく利根川の中・下流域へ流下することになり、流域全体の治水安全度が著しく低下することになります。

とりわけ、利根川水系江戸川の河口に位置するゼロメートル都市・江戸川区にとっては、洪水の脅威がさらに高まることから、区の存亡に係わるほどの危機感を抱き、大変憂慮しております。

また、この増大する毎秒2,400m³もの流量を安全に流下させるためには、利根川水系全体において、堤防嵩上げ、河道掘削、河川幅拡大などの新たな河川整備が必要となり、その対策に要する費用は莫大なものとなります。

一方、利水においては、東京都民の水需要の7割を利根川水系に依存しています。さらに、暫定豊水水利権として、八ッ場ダムの完成による新規開発水量の約5割にあたる水量を既に取水し、首都圏の水需要に対応しているのが現状です。このように、首都圏の都市用水は、八ッ場ダムの新規開発水量を見込んだ状態で供給されている状況であり、ダム建設の中止は、首都圏の都市用水の供給を著しく不安定なものとし、度重なる渇水を招くものと危惧しております。

については、ゼロメートル都市・江戸川区はもとより、将来にわたり利根川水系流域全体の住民の生命・財産を守り、安全・安心の暮らしを実現するために、流域全体の治水・利水対策の前提として進められている八ッ場ダムの建設は、必要不可欠であります。

よって、江戸川区議会は、国会及び政府に対し、八ッ場ダム建設中止の即時撤回を強く要請するとともに、一刻も早いダム完成を要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年10月27日

江戸川区議会議長 須賀 精二

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣
国家戦略担当大臣、財務大臣、国土交通大臣 あて